

第2回 水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のための  
プロジェクト会議（宮川プロジェクト会議） 概要

平成20年1月22日

於：議事堂603号室

9時30分～12時30分

出席委員：中村（進一）座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、  
野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、森本繁史委員、今井智広委員

欠席委員：1名（稲垣昭義委員）

傍聴議員：なし

県政記者クラブ：なし

傍聴者：なし

事務局：内藤企画法務課長、稲葉企画法務課副課長、大西主幹、福井主幹

出席説明員

〔政策部〕	交通・資源政策監	辻 英典	
	土地・資源室長	水谷一秀	その他関係職員
〔県土整備部〕	総括室長	宮崎純則	その他関係職員
〔企業庁〕	経営改善推進監	浜中洋行	
	電気事業室長	大西春郎	その他関係職員

中村座長 ざっと説明をしていただいたのですが、それでは皆さん方から質疑の時間をとりたいと思います。それぞれの部局にお越しいただいておりますので、今までの説明の部分で執行部に対しての疑問点やそういったものについて発言してください。

森本委員 基本的な面で県の発電、譲渡するという一つの骨格として、どういう考え方があるのか。現在のものをそっくりそのまま既得権も含めて、現在の形の中で譲渡しようとしているのか、基本的な理念というか、譲渡に対する方針というか、それは何であるか。

辻交通・資源対策監 議会でもご説明させていただいておりますように、まず10カ所ございます、現在の発電所そのものは、10カ所ございますけれども、現実には三瀬谷管理所で全部集中管理しています、ほかの三瀬谷、三浦の第二発電所の支所と2カ所しか人はおりませんので、ほかは無人というか、遠方操作しております。したがって、実質10カ所といっても、全部連携しているというシステムになっております。したがって、10カ所をそのまま言っていた。その中で基本的には現在企業庁が行っている取組はそのまま引き続いていただくということを基本にしております。

しかし、公営企業として行っている企業庁の電気事業の取組と民間企業である中部電力が行う場合に、

今後こういう項目については会社としては引き継げないというような項目もあろうかと思います。そこまでの議論はまだ至っておりませんが、それについては当然譲渡に当たって、地域貢献の継続ということを条件にしておりますことから、電力会社が受けなければ、例えば今までの取組をあきらめていただくのか、それともまた別の形で取り組んでいくのか、また県が一般施策として取り組んでいくのか、いろいろな県の中での検討が必要になってくる部分もございます。基本は、あくまでも現在の取組を継続していくということです。ただ、中電がその中でできない部分があるとうことは当然予測されます。

森本委員 本当に上っ面をなでとるだけや。要は基本的には、売らなくてはならない。執行部も、議会としての総意としても、売るという結論を出した。条件によっては売らないようになるかわからん、企業庁にしたら、残しておきたい、利害といたら、個々に。しかし、そういう前提の中でやっていかなくてはならないし。君自体の考え方が無責任である、ずっと説明を聞いている中で。県のおまえのところは柱ではないか。企業庁だとか、土木だとか、農林だとか、それをまとめるのが政策部ではないか。ちょっとそのへんの認識が。状況によっては売れんようになるかもわかりませんなんていうことを言うけれども、企業庁のまま置いたってかまわない。かまわないけれども、議会の議決としてそうなった以上あれやし、それともう一つ教えてほしいのだけれども、譲渡する、それはそれでいいと思う。いろいろな覚書は譲渡していかなきゃならないと、これは尊重すべき。ただ、ここの中でも企業庁の担当者に聞くけど、何年かに一回ずつ企業庁は金を出して、三浦漁協に補償みたいなものでやっている。やっていないのか、今年もやったのどちがうのか。

大西電気事業室長 三浦漁協に対してでございますか。

森本委員 三浦漁協というか、漁業者に、海洋漁業について。

大西電気事業室長 海の漁協さんに対しては、現在補償という形では今のところありません。

森本委員 それはしていないのか。まあいいわ。一遍そのあたり調査して。おれはこの間、相談を受けたので、あれでいいけれども。

それと、もう一つは、企業庁に聞きたい。三瀬谷ダムの収支はどうなっているのか。もうけているとか、赤字とかってあるであろう。僕は何であれするかというと、資料の1の2の1や、これの30万とか、29万9,000とか、キロワット。だから、これの中で宮川とか、宮川第一、宮川第二がほとんど50%以上占めている。だから、そういうこともやっぱり考えていかないと、相手側も躊躇するので。ここの収支はどうなったのか。宮川からあれの、どういうふうな赤字とか、黒字とか、どのぐらい赤字とか。それは出ないのか。

大西電気事業室長 収支の関係で、この発電事業につきましては、中部電力に譲渡しておりますけれども、電気につきましては。その料金の算定方法につきましては、個々にこういう収支を見るのではなくて、全体の10の発電所の中で幾らの経費がかかるか、運転していく上でどれだけの経費がかかるのか、

管理費なり、若干の修繕費等も含めてかかるか、全体の経費を算定いたしまして、それに見合った電力の料金に変えています。それで、先程言いました総括原価という言い方をしておりますけれども、そういう形でやっておりますので、個々に赤字とか、黒字とかという評価については、基本的にはされておられません。先程申しましたように、全体の管理を三瀬谷で集中管理をしておりますので、そこに集中的に人を配置しているものですから、人件費等も考えますと、按分をしていけば、個々に計算できないことはありませんけれども、決算上はあくまでも全体で評価をしているという状況でございます。

森本委員 僕が質問する意味は、いろいろな要望が出てきているではないか、市町村からの要望が。それを満たし、なおかつ売電できるような方法は探れないのかということと、もう一つは、三瀬谷に落とされている水は平均7トンぐらいだけれども、それを宮川へ、本川へ戻したときに、どのぐらいの減益になるのか、そういうことも検討をやっぱりした上で今の市町村の議論をしていかなければ、これらは後でもいいと思ったので。そういう基礎的な議論のところだけ教えてほしかったのだけど、そこはわかるか。

浜中経営改善推進監 すみません、補足させていただきます。

向こう(三浦湾)へ流している水をこちらへ例えば0.5トン戻したとした場合、三浦へ流しているほうが効率的な発電ですので、三瀬谷で発電する増える量を考えたとしても、ざくっとした計算ですが、0.5トンをこちらへ戻したら、大体7,200万円から7,300万円ぐらいの減電にはなるだろうという推測はしております。

森本委員 そういう資料を僕は欲しい。もう一つ、農業用水について聞くけれども、これは基本的には270万トンの工業用水があるわね。270万トンの工業用水を優先的に使っているのか、宮川から落とさせているのか、そのへんはどうか。

辻交通・資源対策監 農業用水は、三瀬谷の工業用水、おっしゃられました270万も含めた400万トンという三瀬谷の容量がございます。その部分で、まず先に粟生頭首工の下流で水が減ってきて、農業用水の取水に支障をきたすような場合は、三瀬谷から補給を発電しながらしております。そして、それでも不足するような事態になったときに、上流の宮川ダムから750万トンの範囲内でさらに補給をしているという、順番としてはそういうことです。

森本委員 そうすると、君の説明の19年はどうか。1の2の3ページか、君が説明したやつの、このときは工業用水は使わなかった。いわゆる短期間だから270万トンしかできなかったということか。

辻交通・資源対策監 工業用水は、現在、下流域、計画した地域にまだ需要がございませんので、水利権等取得しておりませんので、工業用水としての水は使っておりませんから、先程言いましたように発電と一緒にあります400万トンの水を使って利用している。ただ、本当に19年4月、5月は雨が少なく、水不足でしたので、750万トンの倍の水を宮川ダムから補給したということでございます。当然、説明不足でございましたが、三瀬谷ダムからも補給しております。これは農業用に補給し

たという位置づけでございまして、当然三瀬谷ダムからは下流向けの発電に使って川に流れているという水もございまして。

森本委員 聞きたいのは、そういう答えでない。要は宮川ダムから本川へ落とすと、企業庁としても、さっき見た7,000万か8,000万か知らないけれども、ドル箱が本川へ来て、損するわけではない。だから、三瀬谷のダムの水で賄っている。落としていないと思う、三瀬谷の水を使っていると思うよ。だから、三瀬谷の水を使うのもいい。だから、極端なことを言ったら、三瀬谷のダムはあまり効率のいいダムじゃないのだから、農業用のダムにただでやるとか、こんなものは他でしたら。別にただでやっても、買ってもらえないような状況が起きるのなら、有効的な形の中で残してするというようなことも考えていかなければならないと僕は思うよ。そういう意味で三瀬谷ダムの水の使用というのはどういうふうに流されているのか、そのへんのご説明をちょっと聞きたかった。

それともう一つは、この時点では確かに農業用水は不足している。だけど、2期の宮川用水が完成した暁には、平成19年度にあわせたとき、どの程度不足するのか。斎宮のため池も200万トンぐらいに広げたのやろ。2回づかいにするとか、いろいろな形があるので、そこらでどのぐらい減ってくるのか。

中村座長 そのへんの状況を工事の話も含めて、少し加えて言っていたか。

辻交通・資源対策監 農業用水のほうは、粟生頭首工から取水しているわけですがけれども、流域の伊勢平野に5,000ヘクタールございまして、やはり水不足ということもございまして。したがって、その5,000ヘクタールの流域の中に、大きなため池を今作っております。それは斎宮調整池といまして、現在の池の大きさは20万トンの容量ですがけれども、それを約240万トンというふうに非常に大きくする事業です。それから、かつて行いました幹線水路等の施設を改良する、いわゆる2期工事業をやっております。それは平成21年度末の目標で現在しているわけですがけれども、その大きな斎宮調整池のため池ができますと、宮川の川に水が多いときに取水、導水といいますが、しておいて、その斎宮調整池にためておいて、それを流域の農業用水の不足するときに、そのため池から優先的に使っていく。そういうことにすれば、宮川流域全体では、川に水が豊かにあるときに導水しておいて、水の少なくなったときに、その水を使うということですので、全体としては、非常に水の量が有効に使われると。

したがって、説明にもありましたが、現在水の少ないときには、粟生頭首工の魚道から毎秒0.5トン、いわゆる魚道の部分の放流しかなされておられませんけれども、ため池が大きくなることによって、また幹線水路も旧来の開渠からパイプライン化しています。それに伴って、末端の幹線水路から下流の用水路もパイプライン化しまして、パイプライン化することによって、水の使用量は非常に節約できます。ロスが減っていくといいますが、極論を言えば、水道の蛇口をひねるように、有効的な利用ができますので、水全体としては減っていきます。

農業用水の合理化でございますけれども、そういうことも含めまして、0.5トンの魚道の放流量が0.842というふうに6割程増えるということで、宮川全体にとっては、2期事業ができることによって、渇水時に不足する場合に非常に有効的なことになってまいります。今どの程度、平成19年度に、なかなか天候、雨もあって難しいんですけども、減るのは確実でございます、宮川用水2期事業は、そういう意味では宮川全体の渇水時の非常に有効な役割を担ってくるものと思っております。

森本委員 僕が聞くのはそうでない。平成19年度の雨量をここへ当てはめたときに、1,780万トン不足したではないか。それが斎宮調整池をつける、パイプライン化する。5,000ヘクタールもあるのだから、ものすごいパイプライン化することによって、水のロスが余ってくるやろ。そういうものをしたときに、この1,700万トンが19年度に当てはめたときにどのぐらいになるのか、そのあたりのところもちょっと聞きたかった。そこらまで用意していないだろうと思うけれども、そのための宮川の第2期。そして、下流へ少しでも、これだけの余裕は水は流せますよというようなものを。

それと、もう一つ、ちょっと聞きたいのだけれど、三瀬谷ダムは土木の管理ではないのか、土木というか、県土整備部の管理ではないか。

辻交通・資源対策監 三瀬谷ダムは、利水ダムでございますので、河川管理者が許可をして、農業用水と同様の扱いでございます。

森本委員 僕は戻る気はないのだけれども、三瀬谷ダムに、市町村の要望の中に、洪水調整機能を持たせということだけれども、そのときにあれは利水ダムであるにもかかわらず、洪水調整能力を持たされている、ああいう運用というのは可能なのか。おれの言うのはあき断面が、洪水調整できるだけのあそこに能力、洪水を調整するだけの能力があるのかどうかということ。

辻交通・資源対策監 三瀬谷ダムは、発電として400万トンの容量、入れ物でございますので、例えば洪水時にその部分を全部水位下げても、400万でございます。これについては、16年度のような大洪水とはいかなくても、雨が合った場合、すぐ短期間でいっぱいになってしまうようなダムでございます、現在の三瀬谷ダムの構造のままで治水機能、洪水調節容量を持たすというのは非常に困難かと思っております。

森本委員 それと、もう一つ教えてほしいのだけれども、ちょっと企業庁に聞きたいのだけれど。あなたたちが今、売却しようとしておる、それは売り手と買い手のあれやけども、あなたたちが評価している資産価値というのはどのぐらいあるのか。

浜中総括室長 資産価値ということ自体は難しいと思うのですが、一応水力発電事業として、中部電力に譲渡の対象となる資産の簿価ということでご理解いただきたいのですが、18年度決算で約140億円。ただ、これはあくまで簿価ですので、その部分から当然中部電力がこの部分は必要がないとか、そういう部分も出てきますので、簿価で140億円弱ということでご理解いただきたいと思います。

森本委員 わかりました。もう一つ聞きたいと思ったんですけども、工業用水について、国の補助金

をもらっているわね。もし今の時点で工業用水の需要が発生していない、その時点において、工業用水の水利権をなくした場合、この場合はどのくらいの国への返還が生じるのか。

浜中総括室長 工業用水を廃止したという場合に、補助金をもらっていますので、そのときの返還額、ざっと事務的にしか計算していないのですが、約1億円弱ぐらい。

森本委員 だから、そういうふうなことも含めて、僕は今後考えていければいいのではないのかなという気はするのですけれども、三瀬谷ダムはどうか、簿価は。

浜中総括室長 発電所のですか。

森本委員 発電所のダムの簿価は。農業用水やってもらったらいいと思うのです。今、1億円ぐらいだったら、何とか県の補助金を出したり、いろいろな形の中で水利権の変更はできるけれども、三瀬谷ダムと、あんな効率の悪いダムだったら、別に発電しなくてもいいのではないかなという気がするのですけれども、そのへんはどうか。

浜中総括室長 ダムについての簿価は出ないと思うのですが。

森本委員 簿価が出ないというのは、民間にしたら、固定資産税とかがかかってくるのと違うのか。まあいいわ。時間がなくなると悪いからいいけれども。ちょっと一度調べて、そのあたりをちょっと報告してくれるか。僕は、部によって温度差があると思う、譲渡するものについては。あとの項目は、後でまた質問させてもらいます。終わります。

真弓委員 基本的なことでもちょっとお聞きしたいのですけれども、今までの市町から出ている要望に対して回答を見せてもらっても、要請しますとか、求めますとかである。しかも、上乘せ部分についてはほとんど無回答という感じだと思うのです。もともと僕なんかは、何でこれを中電に売却しないといけないのかなという、しかもRDFの問題で、市や町から県の事業に対して非常に不信感を持たれている段階で、こういうことをやっていく中で、こういう要請します、求めますという回答では、市町は多分満足されないのではないかと思う。

例えば要請、求めるわけですが、中電がそんなのできないと、当然向こうももうけが優先となっている民間会社ですから。そういう形で言われたときに、今、簿価が140億円弱あるというくらいだったけれども、例えば中電がそれをやりますわと、けれども、県に払う金は何億まけてちょうだいねという話になるのか、あくまでも水力発電という施設を売却するわけですから、それはそれでやっていく。その中で中電と県が交渉される中で、これはできない、あれもできないとなったら、それはやむをえないのかなという、そういう2つの方向があると思うのですけれども、どちらの立場を県はとりつつ、中電と交渉されているのでしょうか。

辻交通・資源対策監 まず、中部電力に現在の施設すべてを引き継いでいただく、そういう意味で譲渡ということを基本に進めているのが県の立場でございます。その中で実態としましては、先程言いましたように、中部電力も現在企業庁から売電という形で電気を買っておりますけれども、実際の施設を

中部電力として受理しているわけではございませんので、そういう意味では買い受けの立場として、施設なり資産なりの調査も必要ということで、現在調査もしているところでございます。したがって、県の基本的立場は、先程から言いますように、現在進めて取り組んでいる、行っていること、これは当然やっていくということで、それには電力会社でやっていただくということをもまず前提にしているわけでございます。

真弓委員 これは必要条件として出すわけですね。現状のものは欠けてはいけません。

野田委員 中電といろいろ数回にわたって交渉があつてということですがけれども、今の説明にもありましたように、中電の意向というのは、それは全然今はまだ出ていないということで、回答としては、それなりの譲渡先の意味があつて、初めてそのへんのところはもう少しは明確になるのかなというふうに思うのですけれども、まずそういったことも、この会議に今後お示しいただければなど。そういうふうなことをしないと、結局相手先のこともありますから、どういうふうな方向で県が考えているのか。意向はあるけれども、明確な答えが出ないという、そのへんかなというふうに思いますので。要はある程度中電の意向もあつて議論できるのかなというふうに思ったのですけれども、それが無いので、仕方ないというふうに思うのです。

ただ、思うのは、企業庁の民営化の検討に参加させていただいた中では、僕個人的には、今まだ利益が発生しているのだから、これからまた利益が発生するのだからというような、僕自身がまだ認識していますので、この水力発電等には、ダムに対しては、譲渡する必要はないだろうというふうな思いでさせてもらったのですけれども、基本的には将来のことを考えたときに、本当に維持管理、県が保水、利水も含めてしなくては行けないのかということになりますと、ある程度、相手が中電ならば、国民の中での議論はできるだろうという認識にも議論しているうちに変わって、これは全体的にすべてが県が潤うというよりも、窓口になって、支援なり、連携なりは、当然役割として、していかななくては行けないだろうとは思つたのですけれども、おおむね国民の間で議論してもいいのではないかなというような、そういう会議の中での話としてあつて、民営化もやぶさかでないだろうというような結論になりましたので、いろいろ譲渡、やはりある程度ここまで執行部も譲渡を検討されているのだったら、やはり譲渡ありきでしてほしいなというふうに思うのですけれども、そのへんの意味が森本委員も言ったようにちょっと弱いのではないかなと思うのです。

ただ、やはり地域のほうの要望というのはしっかり受け止めないといけませんので、そのへんのところを考えますと、今後そうした保水力というか、そういうのを考えていくと、ダムの改修というのも当然検討しなくてはならないのかなというふうに思うのですけれども、そのへんが一言も触れていないのですけれども、これは一切検討しないということなのですか。調整池のほうで0.3ぐらいのベースアップというか、これは検討して、今、実際工事はしていますけれども、これ以上の検討というのはないということですか、このへんはどうなのですか。政策部としてどういう考え方をしていますか。

辻交通・資源対策監 ルネッサンスのいろいろの検討の中で、宮川流域全体の河川の流量を増やしていくというときに、いろいろな方策がそこでなされているところでございます。その中の一つは、現在の利水者の協力のもとで、例えば電気発電から融通するとか、それから農業用水の合理化等によって生み出すとか、それから流域全体の森林の保水力を高めていくとか、流域全体として河川の水を増やしていくという取組とか、さまざまなあれがあります。具体的には、もっと例えばダム再開とかいうふうな議論もあったわけですが、当然現在の時代には、そのような取組というのはなかなか現実的ではございませんので。となりますと、やはり流域全体の保水力を高めていく、そういう地道な取組というのも必要ということで、例えば流域全体では三浦の方々も大杉谷の植林もされていますし、それから宮川用水土地改良区も流域の源流部分に植樹活動ということも、そういう地道な運動も取組が始まっておりますし。だからそういう意味では、宮川全体の流量の回復ということを本当に長い長期的な取組だというふうに県としては思っているわけでございます。

野田委員 現状で民間譲渡ということですから、やらないのだからというふうには思うのですけれども、議論としても、その中の一つの議論としてあるべきじゃないかなと僕は思いましたので、政策部の意向はどうなのかなというふうに思ったのですけれども、一応要望的にそういったこともこの会議の中で出てきた場合には十分検討していただきたいなというふうに思います。ただ、予算的なこともありますので、法外な議論はできないと僕自身も思っていますので、そのへんのところは状況によってはあり得るのかなと僕は思っています。

それと、このこまかいところでですけども、説明にはなかったそれぞれの台町とか、関連のところの個別のところでの、この回答を見まして、どのへんがおおむね解決されるというふうに認識されているのか、ちょっとそのへんの大まかな執行部の見解がわかればありがたいなと思っているのですけれども、どのへんが一応執行部としては問題となっていて、あとここの回答したのは、おおむね市町は理解してくれているのかということの色別というのか、そのへんはどのへんまで認識していますか。

辻交通・資源対策監 この情報につきましては、情報をいただいた方々と、特に首長さんですとか、担当の課長さんですとか、話し合いも県としてもさせていただいております。その中で県の考え方も議論させていただいているところでございます。その中でやはり要望の中で一番県としての課題は、やはり流量回復への要望と、それから流域の河川の水質の濁りですね。いわゆる河川に土砂があって、濁りを何とか改善してほしいという、ある意味では漁業者からの要望といえますか、漁業者サイドの要望、それらがなかなか譲渡に際しては非常に困難、課題であると認識しております。個々には当然個別的な要望でございますので、当然当該の方々と十分話し合いをしていく必要があって、理解を求めていきたいと思っております。

野田委員 流量回復に関連するところ、また濁度と濁水の関係ですね、このへんのところの調整。また利水の関係ですね、このへんが問題で、あとはおおむね理解されているというふうに解釈すればよろ

しいのですか。

辻交通・資源対策監 これは当然話し合いをして、OKをもらっているわけではございませんけれども、当然理解を得ていく必要がありますし、理解を得る努力を我々執行部としては、する必要があると思います。個々については、当然現時点で譲渡の中で取り組める部分もありますし、譲渡後においても要望としてはいただいている部分もございますので、これは長い時間かけて、検討しながら取り組んでいく内容もあると認識しております。

野田委員 それには、最初の話に戻りますけれども、譲渡先側の意向というのが大きな比重を占めているのだと思うのですね。そのときにやはり譲渡先が基本的にはここまできたら、僕としても、譲渡ありきという方向で積極的にやるべきではないかというふうに思っていますので、十分譲渡先の意向もここに反映させてもらいながら議論しないと、結論が出ないのではないかなというふうに思うのです。そうしたこともありますので、十分ここには、そうした変化がありましたら、報告していただくということによろしいのではないのでしょうか。

辻交通・資源対策監 中電との話し合いについて、当然今までも譲渡についての方向ですとか、譲渡交渉先を決めるとか、そういう節目節目には議会にも報告させていただいていますし、またこのプロジェクト検討会の中で説明もさせていただきますし、そういう意味では要望の中にも、流域の方々の要望も、話し合いの中を節目節目で説明してほしいという要望もいただいておりますので、それはこの場でも説明させていただきますし、流域の方々にも理解を得ていくことも必要と考えております。

西場委員 ちょっと関連しますけれども、そんな回答、事務的な物の言い方で済むと思ったら大間違い。こんな文書が出てきましたと、これについて、これだけの回答ですということで、この問題は解決できないよ。もっと、それは中部電力と話し合いをするのも大事なことだけれども、地元へ入って、地元の意見、庶民の声を聞いてきて、そしてそれを中部電力へぶつけるなり、ここで説明を受けるなりしないと、あなた一体ふだん何しているのだと疑われるような言い方、そらぞらしい、文書を録音できれいに読みなさいというような物の言い方では伝わってこない。

あなたなりに一生懸命やっていると思うけれども、そんな説明は何も、今どんな時点で、どこまで進んで、どんな問題があるのか。中部電力との関係もそうだと。さることながら、さらに市町や関係団体や流域住民や、どこまで足を運んで、どこまで汗をかいてやっとなのだよ。我々は狭い地域だけれども、それぞれ生々しい声を、おしかりをいろいろ聞かせてもらって、ここへ臨んでいるのだけれども、あなたのところはそれの最大の責任者であろう。これだけを解決したら、全部解決とはいかない。まだまだ説明不足のところ、それからいろいろな意見はどんどん出てくる。もっとしっかりやってくれよ。ともかくそんな説明じゃだめだよ。

辻交通・資源対策監 流域の方々なり、関係する諸団体の方々にも、いろいろ話し合いをさせていただいておりますし、当然議会を経て、この要望にある項目だけではなくて、当然いろいろなことがござ

います。やはり地域の方々ですね……

西場委員 そんな地元の方もやっていますなんて言い切れるほどやっていない。もっと謙虚になれ。もっと入って、意見を聞いてきなさい。ここへきて、そうやって言い切れるほどどこまで努力をしているのか。何がどうなったのか、わけがわからないという声ばかり聞こえる。より努力してほしい。

中村座長 どうですか、今までの説明なり、あるいは取組方等につきまして。

藤田委員 今の説明を受けただすけれども、やはり我々議会もこの市町から要望をいただいた人たちに確認する。そういうこともやらないと。行政を通して、その情報だけを云々という、それはそもそも難しい問題も出てくるので。これはこれで聞かせておいていただいて、我々も一つ一つ大きな問題、流量回復、そういう問題も含めて、現場の声を聞いたり、また要望してもらっている。このとおり市町の2トン増やしてほしい話とか、三浦の問題もありますし、いろいろなことを議会が今から聞くことをやったらどうですか。

中村座長 そのへんはまた委員間討議の中で進め方を決めてください。

ほかの委員さん、どうですか、この際、執行部に対して、今までの説明を受けて。

西場委員 ちょっと真弓委員も言われましたけれども、回答というのは、中電に求めるという回答だから、回答じゃないわな。今こういう交渉の経緯でありますということであって、この要望に対する回答というような代物じゃないと思うのですよ、そういう時期じゃないと。だから、今も現在こういう状況下で交渉を進めておりますということであるように思う。もっときちんとした回答というのが、やはりある時期に改めて出してくる必要があるように思います。

確認するけれども、これを中部電力にすべてやってもらうということが、この譲渡を進めるという条件ということなのか、もう一遍確認しておくけど、必要条件というのはそういう意味なのか。

辻交通・資源対策監 現在行っている取組についてという。

西場委員 現在行っている取組についてね。

もう一つ、宮川ルネッサンス事業というのを10年間やってきたわけです。これは宮川の流量をいかに正常に回復するか、そして水質をよくするかを含めて、多くの課題があって、努力してきた。これは平成9年の県の改革の中の目玉事業として出発して、そして総合政策、50年間続いた、40年間続いた宮川総合開発計画のひずみをどう是正するかということで、いろいろな問題が出てきたときに、総合的に解決しなくてはならないということで、モデル的に出てきた政策であり、県を挙げて、これに取り組んできたわけ。一定の成果が、今おさめつつある最終的なところに来たわけだ。こういう形で流量回復しましょうというように今方向づけが基本的にできた。

その立場の者等があなたであり、そして今、今度一気に来年、再来年のうちにこれを民間に譲渡してしまうという画期的な段階を迎えることを決定したのも政策部。ある意味では、矛盾する命題を一つのものが一緒にやろうとしている。だから、本来であれば、ルネッサンスで求めた2トン回復するという

ことをいかにきちんとやっていくかということが、非常に重要であるにもかかわらず、そのことがきちんと対応されないまま。例えばこの流量回復の回答においても、見きわめながら慎重に検討してまいりますと。まるでこれをやらないという立場で、この回答があるように見受けられる。こんなの政策部が言うべきことではない。政策部はこれを一生懸命実現できるように努力しますということで、昨年、地域振興部なんや。あなたの部署でこれを担当してきたわけやろ。宮川の50年前の豊かな水の水量をどう回復するかというルネッサンスという目的をやってきたわけではないか。

今度ここへ来て、期限を切られて、譲渡するのに、慎重に検討してまいりたい。こんな自己矛盾も甚だしいことを言わなくてはならない今の状況と、県の立場自身がおかしいのではないか。少なくとも政策部の中にルネッサンスをきちんとやる人と、それから今の公営企業の改革に向けてのこれをやる人ときちんと分けて、内部でも議論を闘わせながらやらなくちゃならないのに、同じ担当者が同じようなことをして、自己矛盾の中で、内部ではどのような葛藤があるか知らないけれども、言わざるを得ない。こんな県の行政の内部のまず矛盾点をね、これはおかしい。

それと、あなたの説明の中でももっともっと勉強してもらいたいのはあるけれども、2トン流量回復の目標にしたということについて、紀北町の立場と矛盾していると言うけれども、そうではない。これは我々、宮川本流の地元住民というのは、昔の宮川の水を回復してくださいと。ところが、あの当時、事前補償までして、無理に電気配水を流させてもらったときにあった三浦漁民に対する配慮が要るから、そこで毎秒24トンという水利権を全部こっちへ戻してくれという本流側の住民と三浦漁民との間に入って、事細かくルネッサンス協議会の中で協議してきた結果、ここで何とか妥協できないかという数字が出てきたのが2トンである。しかし、まだまだ道のりでありますよ、平均7トンというものを2トンにするについての、それはお互いにいろいろ立場はありますから。しかし、紀北町、三浦側のほうの人の意見も何も聞かずに、本流側のほうの意見だけ聞いて、これは2トンに決めたはずではない。これは座長にもぜひどこかの段階で、水部会が2トンを設定してきた経緯なり、その数字の裏にある詳細な決定に至る内容をまた聞かせてほしいなと、こう思います。

それと、ちょっとあまり整理されていないけれども、宮川の農業用水は5,000ヘクタールではない。減ってきて4,400ヘクタール。それから、斎宮池も24万トンじゃない、20万トンです。それはやはりそういういろいろな経緯の中で、最終的にちょっと森本委員もいろいろこだわったけれども、いろいろな事業変更もしてきたわけである。それは宮川農業用水として、いかに宮川に貢献するかという中でパイプラインを全部に敷くことも求められたし、そういう中で効率よく水を使うことも求められたし、その中で粟生頭首工での魚道放流について、農業用水としてのぎりぎりの貢献もしてきた、こういう経緯もあるわけですよ。だから、そういう数字も、あなたは専門家なんだから、きちんとした数字も使ってくれるようにしてください。

それで、手短かに言わなくてははいけないけれども、言いつ放しになっても仕方ないから、少し言うのだ

けれども、そういう中で流域、流量回復の問題についてだけでも、ちょっと大変なんだけれども、基本的な問題に対する県の認識と方針が出てこない。それは今0.5トンという宮川ダム直下での維持流量が確保されたのは、ダムができて50年経って、やっとおとしの4月からである。それまでは、そのちょっと1年ぐらい前から0.37トンという暫定であった。だから、ここ3年前、約45、6年間の間は維持流量はゼロであった。維持流量ゼロということは、ダムの下から次の支川になってくるまで、ホタルまつりで入ってくる桧原川のところまでは、水が一滴も流れない河川である。それが大杉谷という日本で一番有名な渓谷に降った雨は全部三浦へ発電に行くようになっている。この異常性をずっと放置してきた。だから、これを何とかしなきゃならないと、ようやく動いたのが国のガイドラインであって、それが0.37トン、そして県も頑張ってくれて、0.13トン足してくれて0.5トンにしてくれた。

しかし、それで我ながらよくやったといって、一応皆さん方は安堵してもらったら困る。あそこには年間4億トンもの水資源が降る。そのうちのほぼ大半は発電にしか使われない。しかし、それは農業用水として使うときは、少し本流へ戻してもらいます。しかし、それは農業用水として出すだけのことであって、あとは濁り水で、台風のとくに三浦へ放流してはいけないという漁民に対する配慮の中で、本流に濁水を放出するだけなんや。この流域変更という異常性を何とか打開しなくてはならないということとみんなで取り組んできたのが宮川流域ルネッサンスである。やっと2トンというのが決まったのだから。これは2トンが多いか少ないか、率直な感情からいうと少ないですよ。それは過去の中で何十年かのうちで、一番雨の少ない年の365日あるうちの355番目に水の量が少なくなるときに流れている水なのだから。そんなわずかな水を最低流量としてもらっても困るよというのが流域住民の感情である。しかし三浦の漁民の立場もあるし、三浦の海水の生態系もあるし、その中でぎりぎりの接点の中で2トンが出てきた。これを超長期であるとかいう方向にしてもらったのも、いろいろ配慮の中の最後の目標だと思う。

しかし、それは県、企業庁がおる中で決めたことである。今度は県も手を引く、企業庁も手を引く、中部電力が主役になる中で、その何十年先になるかわからん2トンをどう回復してくれるのかという問題に直面している。この譲渡の時期に、その超長期をいつにするのかということをはっきり決めないなら、誰が理解しますか、これ。宮川流域ルネッサンスを進めてきた我々としても、また皆さん方としても、納得いかないでしょう。これが流域の問題や。

工業用水の問題、森本委員も言われたように、あそこは工業用水として作ったダムなんだよ。ついでに発電をしとるわけや。宮川総合開発計画というのは、何も無い三重県に何かを起こそうとして、まず電気を起こして、そして電気で工場を起こして、その工業のための水を起こすという、宮川ダム、三瀬谷ダムというコンビの中で、総合開発計画は進んだのである。しかし、現状はいかなかった。じゃあ三瀬谷ダムの機能というのは何も果たしていないわけではないか。農業用水に売ったらどうだという意見

があった。これは当然出てくる発想である。あれは工業用水のダムなんだ。しかし、私は本会議でも言ったように、そうしたら南は工業なしでいいのかと。こういうときに、県はノーと言ってくれた。県全体が、北だけでなく、南のほうにも産業を興したいと。そういう中で農商部も今動き始めた。そのときに工業用水をバツにするということが県の方針として今はっきり打ち出されているのかどうかという、議論の要る大変重要なときなんや。

これを今この1年、半年の間に結論を出して、この工業用水のダムを中部電力に渡すということがいいのかどうかという議論をしっかりとやらなくちゃならん。個別市町村の要望の項目に入っているけれども、これこそ三重県政の重要項目ですよ。南の産業振興をどうするかということについては、シンボリックな問題です。地元の要望、それから農業用水の問題でありますけれども、ちょっとあまり私ばかりしゃべるといかなから、このぐらいにしますけれども、今日の説明では、とても納得できる状況ではない。もっとしっかりこの会議で議論を深めさせてもらいたいと思いますので、座長、よろしくお願いします。

藤田委員 今日こういう行政から出てきたことを率直に議論するのかなという考え方になっていなかったの、聞かせてもらおうのかなという話でございました。西場先生が今言われたように、流量回復の問題に対しては、このような回答では、我々ももう少し先程言った宮川ルネッサンスの問題、流量回復を議論してから云々と私は思っておりましたけれども。言うていうなら、こういう回答でそのままいくということに対しては非常に問題があるなと思います。ちょっと前に流量回復を提言している市町の人とも話したら、これはしっかり議論してもらわなくてはいけないと言われておりますので、もっとやりたいと思います。

ひとつ、もっと小さな話ですけども、宮川総合開発をしたときに、長者ダムの魚道、見てこられましたか。

辻交通・資源対策監 3回程見ております。

藤田委員 見ていただいたと思うのですが、まさに魚道が上流へ向いている。本来魚というものは、流れに沿って上がってくるものが、上流へ向いている。前の宮川プロジェクトで皆さんにも見ていただいたのですが、これらの回答を見ても、現在の魚道機能の有効性について、現地調査の実施や必要に応じて専門家から意見を聞くなどして検証することとします。あえてこれは一つの例なんですよ。いつまでにやって、本気で魚道を直すのかというような話になるのですよね。

もともと電力のもとがあそこのダムなんですよ。あそこから取水して、発電して。宮川ダム、三瀬谷ダムができたということの中で、こういう譲渡の機会に地域の課題をしっかりと解決することが、中電にとっても、魚道を直してくれと途中で言われても困るんですよ。電気の運用と違ってね。やはりこういう回答では非常にまずいのではないのかなと私は思います。率直にあの魚道を見てどう思いましたか。

辻交通・資源対策監 魚道は、ああいうふうに折れ曲がったといいますが、クランクになっている魚

道も多々ありまして、例えば長者の場合は、川の右岸側にありますけれども、川の真ん中、いわゆるみお筋に360度に曲がっているような魚道もございます。それで、現在の、先程も言いましたように、長発電所を災害復旧工事中でございますので、水を今取水しておりません。したがって、大内山川の水は、ほとんどが魚道並びに洪水吐きゲートから流れておりまして、非常に川の水は取水していませんので、多ございます。したがって、魚はどんどん川一面に遡上してきてたりしているのですけれども、取水しているときは、魚道が中心に流れますので、そこが、みお筋になっております。したがって、クランクになっていますけれども、魚は遡上してきますし、あの下にパイプがはいけてあります。150ぐらいの大きさのパイプなんですけれども。関連しますけれども、そのパイプからも非常にアユが遡上しているのを私は随分前ですけれども、見ております。

藤田委員 そういうことをしっかりこの際きちんと整理して、これを私がただみてくれではなくて、やはりそういう大内山川の漁業組合長等から、これから地域の資源として、アユが遡上して、天然アユがね。細かく言えば、そんなことでリバーツーリズムにしたり、そういうことに地域資源としてやろうという大きな思いがあるのです。そういう方があれはおかしいではないかという話が出ているのです。そういう組合とか、そんなところからも、実態とか、そういうものを聞き取りしましたか。

水谷土地・資源室長 大内山漁協さんにつきましても、水力譲渡のご説明をさせていただいた中では、その魚道も改築の要望、企業庁と一緒にさせていただきまして、いずれにしましても、県のほうで検討しますという回答は組合長にはさせていただいております。

藤田委員 いやいや、そういうことはすぐなくせないで、日頃からやっていることは、魚専門の人が揚がりにくいとか言っていないか。

水谷土地・資源室長 専門の方までは、ちょっと私も一緒には行っていませんが、水産室の技術担当も同行して、現場は一度見ておりますが、先程説明しましたように、ちょっと検討した上で対応というぐらい、即断ですぐ私たちのほうも。

藤田委員 だから、検討して対応するというけれども、中電に譲渡して、アユの魚道がですね、魚が遡上せんで、将来こうやと言っている中電は関係ない。

水谷土地・資源室長 そこはまず県のほうで。

藤田委員 やはり整理していくというのがこの会議の大きな一例なんですよ。私、ほかのこともありますけれども、やはりそういうことをちゃんと結論づけていくと、そういうことにしなくてはいけないかなという意味です。

西場委員 もう一つだけ。0.5トン水を減らしたら、7,000万円電気代が減ると言っていましたけれども、これはあくまでも理論値や。こういうものをあんたのほうから言うて、理論値だけが先走りしたら、中部電力がそんなのは極力しないことにつながる。発電は、ちょうど昼間のピーク時に中部電力が流せと言っ指示をしてから流すんでしょ、もういいと言ったらとめるのでしょ。24時間

中ずっと続けているのだったら、0.5トン分だけが7,200万円減るけれども、そうでなくて、中部電力が流せと言ったら、こうこうこうして、こうするだけ。そのときに発電の水位のぎりぎりのところになったときはできないけれども、365日のうちのそれが一日あるかないか、恐らくそんなにないだろう。だから、そのときに0.5トンを持流量として流したために、企業庁の発電が7,200万円減ったというようなことは、それはあくまでも単価と水量を掛けただけの数字なので、それは実際そうやないと思う。私ら素人でも、少しいろいろ聞かせてもらう中でそう思うし、それは現場で確認したら、そんなことを安易に発言することはおかしい。

浜中経営改善推進監 先生がおっしゃる理論という話ですが、ただ発電するというのは、水の量に関係がしますので、その減る水の量から理論的に出した例えば340万キロワットぐらいだったと思うんですが、減電になる。それに対して、今の7円69銭という単価を掛ければ、例えば7,200万円とか、そういう数字が出てきますという意味合いでお答えさせていただいたと理解しておりますので、理論値だということは間違いございません。

森本委員 そういう理論値では、3トンを落としたとする、2トン本川へ放流したとする、1トンしか電力がいかない場合もある、降雨量、湧水量によってもね。そういう計算をやはり僕は必要だと思う。僕は2トンの本川へ無条件で持っていけというのが反対なだけであって、そういう計算、西場さんがいみじくも言ったような、そういう観点に立ってやるということは必要だろうと思うし、もう時間がないので言わないけれども、それは理論ではないか、一番初めの話の西場先生が言ったようなことのあるに基づいて、やはり今後検討していったらいい。

中村座長 執行部に対してはもうよろしいでしょうか。

そうしたら、委員間討議を進めますので、当局のほうはご苦労さまでした。

## 委員間討議

- (中村座長) 今後の進め方を皆さんにはかり進めたいと思う。引き続き整理させていただいてよろしいか。長時間皆様方からかなりつつこんだ議論をしていただき、議論の経過の中でかなり基本的な話もでてきた。それで、皆様の中にも疑問点、資料不足、今までは一般的な行政からの話であったので、もっと議会側から調査をすべきこと、実際の生活者というか関係者から情報をきちんと聞かせていただき、調査する必要も感じたところである。そういったことも含めて進め方として課題も絞っていきたいので、どんな資料を準備すればいいのかそういったことについてご意見をいただきたい。
- (森本委員) 今井議員、笹井議員、青木議員にしても十分に宮川における状況をまだ把握できないのではないかと。皆さんの発言が無いということは、理解するのが難しいということではないか。理解している人は良いが、堂倉から水がどこに行っているのか、どのへんの位置にあるのかなど、改めて初めから勉強会を開いた方がもっと共通認識を持てるのではないかと思う。
- (今井委員) 市町からの要望を直接聞くことは良いのかどうか分からないが、民営化するという方向が決まっているという前提の中で、民営化するのが1番重要と思う。そこに対する市町からの要望をすべて県の方から中電へのむようにとするのは難しい。上乘せ部分は難しいと思う。話を聞き、資料を見て、一番大事なものは流量回復の2トンと思う。中電に民間譲渡するにあたり、これだけはという宮川ルネッサンスの答えである1秒間に2トンの流量回復をしていくことをどこまでを条件をつけて、県から中電へ譲渡していくのかというところがある。話を聞かせてもらっていて1番言葉がでてくるのは流量回復であるので。できない理由はいくらでも出してくると思うので、できるだけ流量回復2トンに近づけていく、平成18年4月1日に0.5トンで、そこから2トンに繋げていくそのできる可能性についても、関係機関の協議が必要であると思うが、三浦漁協の方の発電用の水もどうするのかがでてくると思うが、ここはしっかりと県として中電と話をつけるようにという部分を逆に教えてもらいたい。すべて市町の要望をのまないといけないのか、ここだけは県として中電と話をつけるようにという、そのあたりを教えて欲しい。要望に対して県が回答しているが、それに対する市町の答えはどうなのかも教えて欲しい。藤田委員が言われたように、実際市町に行って話が聞ける機会があれば、是非生の声も聞かせてもらいたい。
- (真弓委員) 川づくり会議みえというものがあり、そのなかでルネッサンスに関わってもらっている人達の話、宮川の清流を取り戻したいという立場の人の話を聞いていると、2トンでは足りないと言っている。なぜ2トンになったのかをきめ細かく調べて教えて欲しい。譲渡に

あたって、市町の今までの利権を担保すると言ってもらったが、おおもとは三浦に行っている水、それが2トン、あるいは彼らが言っている5トンの流量回復の阻害になっているので、結局は流域変更というか、その水が宮川に行かないで三浦に行っている。これは譲渡が終わってからどうのこうのということではできないので、譲渡の前に我々がいろいろな提言をしてその解決をしていかないと。市町からプールを維持して欲しいというようにいろいろな話もあるが議論し、勉強している中でそのことが1番の宮川プロジェクトの課題が流量回復ではないのかと思っている。そこに1度集中して論議をしてみたらどうか。

(野田委員) 今の発言の中に三浦の地域のこれまでの50年近くの貢献に対して、非常に侮蔑的な発言があった。弊害とはどういうことか。

(真弓委員) 宮川に水が例えば5トン戻らないということに対してという言い方をしたわけで、県がそういうふうにしたので三浦に水が行った。

(森本委員) 私も真弓委員の意見には反対であるが、こういう観点にたった議論も受けなくてはならないと思う。そのへんは今後の議論の中ですればどうか。こういう意見もあることは事実である。そういうことで治めて欲しい。

(野田委員) 流量回復とか宮川プロジェクトでの2トンの問題について、自分自身はそれほど検討してないし認識もしていない。民間譲渡したときは費用対効果を考えたら厳しい状況になるとは判断している。しかし、これまでの50年に渡る地域の貢献度、もしくはそうしたことによる水力発電を維持するための、民間譲渡するための問題と考えた場合、それをしたから譲渡できるかどうか、それと仮に2トン、5トンなりの話がありましたが、その部分だけで解決するのならいいが、三浦へ流すことがすべてその根源だと言うことがおかしい。別のやり方が多くあるのでは。

(森本委員) それをこれから議論すれば良い。

(藤田委員) この際譲渡にあたり、三浦の話や2トン流すことや、流量回復についての問題を真剣に議論することが宮川プロジェクトで1番大事なことだと思う。

(野田委員) 議論するが、弊害という認識を持っているのがおかしい。なんとか2トンに宮川ルネッサンスの会議として、結論を出してきているのだから、それに近づけるのはやぶさかではないが、お金もかかるし、三浦の状況もどう考えるのかということを確認してもらいたい。それを弊害という言葉で片づけられるのに非常に憤慨したのである。

(藤田委員) 50年かけて今の環境ができ、漁場もいい環境であるが、しかし、宮川の水を増やすというニーズもでてくる。学者の言う355日ダムが無ければ2トン流れていたという話ぐらいである。そういうことをどうなのか議論すればよい。0.5トンの水を本流に流したら電

気代が7,200万になるというのは、代替法である。酸素、水1リットルいくらかという問題ではない。水を増やすとか、三浦の環境はどうかというのは、将来その地域の人たちがそういう環境が良くなり地域資源が増えるということで、三浦でも、宮川流域でも同じである。今それらを解決しようというのが宮川プロジェクトである。そういう本質論を出して県にどうすべきかとやることである。県が言ってきていることがそうだとするのなら宮川プロジェクトをやる必要が無い。極端に言えば、2%の電気はべつに企業庁でやらなくて良い、それだけのことである。宮川の環境とか三浦の環境、漁師の生活などは、未来永劫に渡って、こういうチャンスの際にきちんと議論することで、三浦の問題にも、宮川の流域の思いにも触れてもらわないといけぬ。そういうことをやろうということである。

前回の会議で、流域問題はパラレルでやらなくてはならないということで議論させてもらったと思っている。

(野田委員) 話は変わるが、西場委員が言われた紀北町長が2トンに関しては理解しているのかどうかも聞かせていただきたい。それも併せてどういう状況なのか、0.5トンまでは認識しているが、それ以外に関しては、地区の組合長や、町長に聞いても認識していないということである。そこに入っていないのではないのか。事後報告で了解してもらいたいという程度ではないのかと思う。そのへんも併せて議論して欲しい。

(西場委員) 私も直接組合長に会ったりしていないが、宮川ルネッサンスの水部会の方、県の行政の人、歴代の地域振興部長にその都度三浦がどう言っているか話を聞き、一定の理解ができている。島本さんとも話をしている。7トン、24トン全部持つていくことはいけぬが、我々が理解、了解しているところでの一定の数値で決めるのなら良いというところで。それなら、1.5トンが良いのか2トンが良いのか2.5トンが良いのかなど、何トンで良いのかはまだ決まっていない。三浦に流していることが諸悪の根源だという言い方をすれば、三浦の人も今まで50年間補償までもらってやってきたなかで我々は何だったのかという感情論になるといけぬ。適正な流量をどうするのかは、三浦側も本流側も一緒になって決着点を見い出せば良い。

宮川ルネッサンスでは参考数値と参考意見をだしてきただけなので、それを超長期といわずに、一定の年限の中で目標を決めるようにこのプロジェクトの中で、県民の代表機関として我々が方針を打ち出せばいい。そのためにもっと議論したい。

(藤田委員) 平成18年4月1日に選択取水口ができたのがすべてである。あれができないと0.5トンすら流れていない。西場委員が言われたように死に水を流していると水質が低くて魚が生きられない。本来計画では、もう少し早かったが、選択取水口ができるのは災害のため

に遅れた。平成 18 年 4 月 1 日に初めて生きる水が流れるようになったという理解と、長年経って 0.5 トンとなった。魚道の話なんかでも、この際、折れ曲がって魚が上流からあがるということ自体、認識不足である。魚は水の流れたところにくる。それが濁筋に向いていないこと自体がおかしいという指摘である。小さいことだけ。この際、魚の目で見た川にしなくてはいけないという思いを持っている町を代弁しているだけのことである。

1 番大事な流量回復という問題を忌憚のない意見を経て、県が方向性を決めて初めて企業庁も譲渡しやすいと思う。中電も喫緊の課題や問題がきちんとなっていない間に話をしてもらっても受けにくいと思う。営利であるからいかんものはいかんと言うと思う。こちらで整理しておかないといけないと思う。なぜ、宮川直下の 2 トンが流量回復なのかということから入っても良いぐらいのつもりでいる。

(真弓委員) 三浦と宮川の人が対峙するようなかたちをとってはいけないと思う。

(森本委員) 大きな柱である。おそらく私と野田委員は意見が同じであると思うがハードル超えないと進んでいけないということもある。乱暴な意見であるが、三瀬谷ダムを役に立たないから、1 億円の資産価値しかないから(宮川用水土地改良区へ)やっしまえというような議論もあるのでそんなところも含めて、回答にも結びつくのであろうがそんな観点でやっていけば自ずからでてくるのではと思う。

(中村座長) 問題点が浮き彫りになってきたのではないかと思います。1 点目は、三浦のことも含めて水量回復。水量の問題をどうするのかは、いろんな角度からもう少しつっこんだ議論がいたると思う。2 点目は市町からこれだけたくさんの利害というよりは、私は農業者とか、漁業者とか、治水とか、まさに自治体のかかえている公のものの一部が民へ行くことによってどうなるのかという心配が要求に出てきていると思うので、住民の声はどうか、首長としてどうとらまえているのかを含めて、当該者の声を聞いていくのが必要ではないか。森本委員の言われた宮川の基本的なことも平行してやっていきたい。

今日も課題の中にいくつか問題点が出てきたので、そういつても意識しながら会議を進めていきたいと思う。

次回の日程であるが、参考人的な方を呼ぶということを前提とすれば時間がほしい。

(藤田委員) 宮川直下の 2 トンが頭に残っている。365 日のうち 35 日、もしダムが無かったら 2 トン/S 流れていたという説明ぐらいであるが。しかし、宮川ルネッサンス水部会で大きい総合的な観点にたつて 2 トンを出したと思う。流量回復の価値は私もわかっているが、もっとそういうところの本質論がわかる人がいれば、そういう人と議論したいと思うし、要望している市町の人にも聞き取りに行くなり来てもらうなり、その 2 点については是非早

めにしてもらえば。

(中村座長) 参考人の都合もあり、副座長と相談して決めたい。日程が2月にずれ込むかもしれないが了承いただきたい。

(異議なしの声)

〔閉会の宣言〕